

ゆたかな暮らし

気をつけよう！新生活

春は多くの方が新しい生活をスタートさせる季節。新生活のタイミングを狙った訪問販売や、日常生活での急な困りごとで依頼する「暮らしのレスキューサービス」に関する相談が寄せられています。

暮らしのレスキューサービス

事例1 排水管から水漏れしたため、慌てて「料金〇百円～」と書いてあるチラシを見て業者を呼んだところ、次々と他の作業を提案され、合計50万円の高額な料金を請求された。



事例2 ネズミが出たので、ネットで駆除業者を検索し「追加料金なし〇百円～」と記載があった業者に依頼したが、1回だけでは駆除しきれないと言われ、20万円分の作業の契約をさせられた。

★アドバイス

- 緊急時に慌てないよう、信頼のおける事業者の情報を調べておくとう安心です。自治体の事業者紹介窓口や管理会社などに事前に確認しておきましょう。
- 現場で初めて作業内容や料金が提案され、想定していないほど高額な料金だった場合は、無理にその場で判断せず、作業を断るようにしましょう。

こんな事例も 排水管清掃、トイレの詰まり、鍵の修理・交換、給湯器の故障

暮らしのレスキューサービス…トイレの修理、水漏れの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣等の駆除、冷暖房設備やドア・ガラスの修理など、事業者が消費者の自宅等に訪問して対処するサービスのこと

訪問販売

事例1 引越当日に、管理会社から紹介されたという業者が訪問してきたので、信用して、言われるまま水回りの防カビ工事の契約をした。後日、管理会社に確認すると、業者の紹介はしていないと言われた。

事例2 転居して間もない自宅に、大手電力会社から委託されているという業者が訪問してきた。「確認事項がある」と言うので検針票を見せたところ「振込先を変えると安くなる」としつこく勧誘された。

★アドバイス

- 引越直後は慌ただしく、新しい生活に不慣れな時期でもあるため、冷静な判断ができなくなりがちです。突然の訪問を受けてもその場で契約しないようにしましょう。
- 「委託を受けている」「料金が安くなる」「みんなやっている」などの勧誘には注意し、必ず管理会社などに確認しましょう。



こんな事例も 浄水器、新聞購読、インターネット回線

「クーリング・オフ制度」を活用しましょう！

クーリング・オフ制度…訪問や電話などでの不意打ち的な勧誘によって行った契約について、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度

事業者から訪問を受けて契約した場合、契約書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリング・オフができます。工事が行われていても、無償で元どおりに戻すように求めることができます。

自分で事業者を呼んだ場合でも、広告等に表示されている金額と実際の請求額が大きく異なっていたり、作業内容や価格が明確に示されず現場で決定したときは、クーリング・オフが適用される場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。



仙台市ホームページ「クーリング・オフについて」はこちら

「消費者市民社会」ってなあに？

「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画」策定からもうすぐ3年。当センターでは、目指すべき姿として掲げた「消費者市民社会の実現」に向けてさまざまな取り組みを進めてきました。5年間の計画の折り返し地点を過ぎたいま、消費者市民社会を実現するために、私たちにできることについて再確認してみましょう。

この間、「消費者市民社会」という言葉を耳にしたんだけど、どんな社会なんだろう？



マナブさん

はい！仙台市消費生活センターのマスコットキャラクター・さっちだよ。説明するね！
「消費者市民社会」 っていうのは、**消費者一人ひとりが、自分だけでなく周りの人々や、社会のこと、地球環境のこと、未来のことを考えて行動し、消費を通して公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会**のことだよ。



さっち

ふ〜む。理念はわかるけど、なんだか難しいなあ。



意外と簡単で身近なことなんだよ！

私たちは、毎日、食品や日用品を買ったり、水や電気などを使ったりして生活しているでしょ？たくさんの選択肢があって豊かで便利な生活は、実は、地球温暖化などの環境問題や貧困や児童労働などの社会問題と密接に関連しているの。

だから、商品やサービスを選ぶときに、人や社会、環境への影響を考えて商品やサービスを選ぶ視点を持つことが大切なんだよ。

ほかにもこんなことが「消費者市民社会」の消費行動だよ！



買う前に本当に必要か考える

地元の企業や生産者が作った商品を買う



マイバッグを使う



なるほど。もうやっていることもあるし、すぐできることもありそうだな。

インターネットにはたくさんの情報があふれているから、その中から必要な正しい情報を選択し、適切に判断する力を身に付けることも大切だね！

もし、消費者トラブルにあったとき、消費生活センターや事業者の相談室などに相談することは、自分のトラブルの解決だけでなく、次に発生するかもしれないトラブルの防止にも役立つんだよ。



そうだね。ネットで情報を見たり、買い物したりするから大事なことだね。

毎日のちょっとした心がけで、環境への配慮、人・地域・社会への配慮、消費者被害の未然防止・拡大防止につながる消費行動ができるんだよ。

自分の消費行動が社会に影響を与えているかもしれないって意識することから始めるといいよね。できることからやってみよう！



「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画」に基づく取り組みをご紹介します。右のQRコードから当センターホームページをご覧ください。



基本計画等



消費者市民社会

ETHICAL DAY.1 イベント実施報告



※「エシカル消費」…「エシカル」は「倫理的な・道徳的な」という意味で、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです

消費生活センターでは、令和5年12月7日にエシカル消費(※)イベントを開催しました。このイベント「ETHICAL DAY.1(エシカルデイワン)」は、「今日を、エシカル消費を『意識する』『行動する』1日目にしよう！」がテーマ。エシカル消費を実践している専門家チームによる講座や活動の様子を聞いた後、参加者等身大のエシカル初心者チームが加わりトークセッションを展開。エシカル消費への理解を深め、一人ひとりの消費行動を考えるきっかけを見つけました。

社会が抱える大きな課題は、一人の力で解決できるものではありませんが、一人ひとりのちょっとした意識や行動の変化が社会を変える力になります。「1人の100歩より100人の1歩」「問題の一部になるより解決の一部に」というイベントで発信された言葉が心に残ったという参加者の声もいただきました。消費生活センターでは、これからもみなさんの1歩につながる情報を発信していきます！

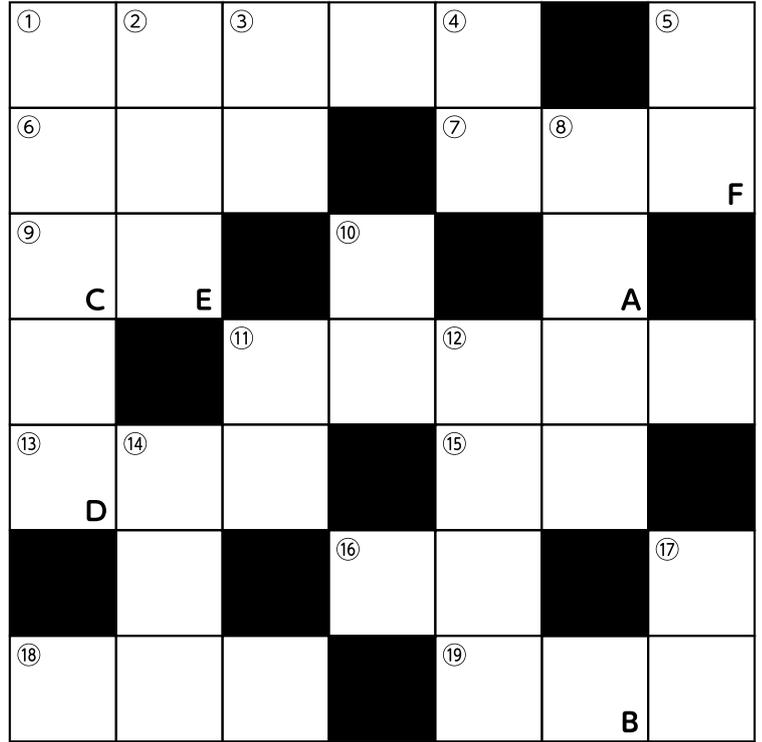
「カギ」をヒントにパズルを完成させて
A～Fの言葉をつなげましょう。

突然の訪問や電話での勧誘
お試し価格や極端に安い商品の購入など
消費者トラブルにあわないためには
安易に決めずに

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---



迷ったときや困ったときはすぐ相談!



※パズルの解答はP4へ



タテのカギ

- ① 大幅な値引きなど、あまりに○○○○○な商品の購入には気をつけましょう。
- ② 消費者を守るクーリング・オフ制度。期限○○○手続きしましょう。
- ③ 環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる○○マーク。
- ④ お金を借りたり、リボ払いで買い物をするとながつかます。
- ⑤ ○○全・○○心なまちづくり。交通○○全。
- ⑧ 高齢者の消費者トラブル防止には家族や周囲の人の○○○○がとても大切です。
- ⑩ ○○は暖房器具の取り扱いに注意しましょう。はる 春夏秋冬○○。
- ⑪ 地元産のものを地元で消費すること。地産○○ヨウ。
- ⑫ インターネット使用中に突然表示される「○○○ ○に感染している」等の偽警告に注意!
- ⑭ 全国共通の消費者ホット○○○は「188」いゃゃ
- ⑰ 家族でサギ被害防止の合言葉を○○しましょう。



ヨコのカギ

- ① すぐ食べる食品を買うときに、商品棚の手前にある賞味期限の近いものを積極的に選ぶこと。
- ⑥ 公的年金とは別に給付を受けられる私的年金制度。個人型確定拠出年金。
- ⑦ めざそう!消費者○○○社会。
- ⑨ 年末には○○などの海産物の送りつけ商法の相談が増加します。
- ⑪ ○○○○○する前に、支払総額や返品・解約条件などを確認しましょう。
- ⑬ 仙台市消費生活センターの消費生活情報誌「ゆたかな○○○」。
- ⑮ 必要のない契約の勧誘は「○○ません!」とはっきり断りましょう。
- ⑯ 消費者の「買う」、事業者の「○○」という意味の合意で契約が成立します。
- ⑱ 環境に配慮した、ごみを出さない○○○包装。
- ⑲ 伊達家の家紋は「竹に○○○」。

知ればもっと美味しい!

食品表示

-チョコレート編-



チョコレートを使った加工食品の表示例

名称：チョコレートケーキ
 原材料名：チョコレート（ベルギー製造）、小麦粉、・・・
 （一部に小麦、・・・を含む）
 添加物：ソルビトール、酒精、乳化剤、膨張剤、香料、
 （一部に大豆・乳成分を含む）
 内容量：1個
 賞味期限：2024.00.00
 保存方法：10℃以下で保存
 製造者：〇〇食品株式会社
 仙台市〇〇区〇〇町〇〇〇

食品の表示は、わたしたちが食品を購入するときの重要な情報源です。基本の表示方法を知って、地元の食材をもっと美味しくいただきましょう。



お菓子の中でも、季節を問わず、子どもから大人まで人気が高いチョコレート。今回は、チョコレートを含む加工食品の原料原産地名の表示を紹介します。

原料原産地名の表示

国内で製造された加工食品には原料原産地名が表示されます。1番多い原材料が生鮮食品の場合は「〇〇産」のようにその産地が表示されています。1番多い原材料が加工食品の場合は、原則としてその製造地が「〇〇製造」と表示されます。

表示の見方

左側の表示例にある**チョコレート(ベルギー製造)**の意味は、チョコレートがベルギーで作られたことを意味します。ベルギー産のカカオ豆を使用しているという意味ではありません。調温(テンパリング。チョコレートを溶かして温度調整すること。)が行われた国が原産国となります。

リニューアル! 消費者教育ウェブ教材 **伊達学園**

子どもから大人まで、消費生活について楽しく学べる学習サイト、「伊達学園」をリニューアルしました!センターからのお知らせや関連リンク集、オリジナル教材のページなどを新しく掲載しました。ぜひ、ご覧ください!

消費者教育ウェブ教材「伊達学園」はこちらから

解答 クロスワードパズル

マ _A	① テ	② マ	③ エ	ド	④ リ		⑤ ア
ズ _B	⑥ イ	デ	コ		⑦ シ	⑧ ミ	⑨ イン _F
カ _C	⑩ カ	⑪ ニ		⑫ フ		⑬ マ _A	
ク _D	カ		⑭ チ	ユ	⑮ ウ	モ	ン
ニ _E	⑯ ク _D	⑰ ラ	シ		⑱ イ	リ	
ン _F		イ		⑲ ウ	⑳ ル		⑳ キ
	⑳ カ	ン	イ		㉑ ス	ズ _B	㉒ メ

まず確認!

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは1人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活相談ダイヤル

なやむな

022-268-7867

●相談時間 月曜から金曜 9:00~17:00(受付16:30まで)
土曜 9:00~16:00(受付16:00まで)
※休館日 日曜・祝日・年末年始

インターネット消費生活相談

●仙台市オンライン申請システムからご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

ご相談は仙台市在住または通勤・通学の方が対象です。

仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309
E-mail sim004140@city.sendai.jp

消費者ホットライン

いやや

188 (局番不要)

交通のご案内
 バス 商工会議所前または定禅寺通市役所前下車
 地下鉄 南北線勾当台公園駅下車 南一番出口より

仙台市消費生活センター ホームページ
「ゆたかな暮らし」はホームページでもご覧いただけます。

仙台消費生活情報誌ゆたかな暮らし199号(2024年3月号) 次号/6月発行予定 編集・発行 仙台市消費生活センター